

社会・労働

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	095
サプライチェーンマネジメント	097
CSR調達の推進	101
グリーン調達の推進	105
マテリアリティ7 人権の尊重	107
人権尊重に向けた取り組み	109
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	114
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	115
公正な処遇・評価	121
人材育成	122
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	124
従業員の健康と安全	125

重要調達パートナー



CSR 調達基準遵守

約200社

ニコン女性管理職比率



目標7.5%以上

実績6.9%

ニコングループ休業災害強度率



0.01%

レジリエントなサプライチェーンの構築



重要と考える理由

近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーとともに、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築が求められていると考えています。

コミットメント

サプライチェーンを取り巻く環境変化が著しい中、不安定要素やリスクへの対応が急務となっており、ニコングループ一丸となって取り組みを進めています。このような環境下では、Q(品質)、C(コスト)、D(供給)の中で、一段と「D」が重要視されることとなります。

部品調達や物流においても不確実性と変動性の高い状況が継続するため、ニコングループでは、自社のみならず調達パートナーとともに同じビジョンを持って行動し、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

サステナブルな調達方針や活動が、サプライチェーン全体に根付いており、調達パートナーと強固な関係を構築してサプライチェーンの可視化を進めます。そして、調達パートナーとともにBCP(事業継続計画)策定・強化、CO₂排出量の把握、人権デュー・ディリジェンス強化などを通じて、変化が大きい事業リスクや社会課題に対して臨機応変に対応でき、リスク低減と持続可能な成長を実現できる姿をめざします。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

【体制】

- サプライチェーン部会

● 2022年度のマテリアリティに対する目標と実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

2030年度目標	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	対象範囲	2022年度目標	2022年度実績	自己評価
調達先と調達方針の考えを共有し、厳正なリスク管理を行うことで、サプライチェーン全体の社会的課題解決と、QCD(品質・コスト・納期)を確保した確実な調達を実現する	調達先のCSR管理体制を一層強化する	8,12	調達パートナー／二次調達先	CSR調達のリスク管理において優先的に取り組むべきキーパートナー(二次調達先以降)のCSR調査	キーパートナー(事業に与える影響が大きい調達先)10社に対し、調査票によるアセスメントを実施	○
			調達パートナー	調達パートナー3社にCSR監査を実施する	調達パートナー2社に対し、CSR監査および改善要請を実施(1社は日程調整により2023年6月実施予定となった)	△
			調達パートナー	各国の各種規制・法令に対応した鉱物調達のため、製品含有のタンタル、スズ、タングステン、金およびコバルトの調査を映像製品のバッテリーなどに対象を拡大して実施する	映像製品のバッテリーなどに対象を拡大し、調査を実施 調査結果からリスクを特定し、デュー・ディリジェンスを実施	○
	調達情報収集の徹底・管理を徹底し、BCMを強化する		調達パートナー	調達パートナーのBCP体制を把握する	調達パートナー71社に対してBCP体制調査を実施し、構築状況を把握	○

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達



ニコン調達基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/>

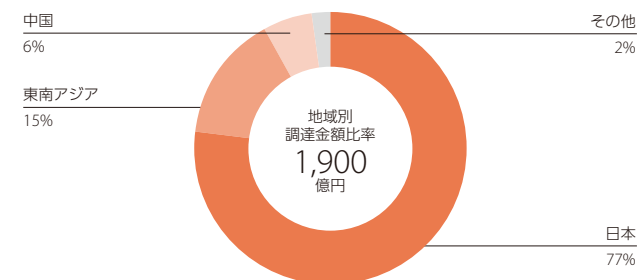
ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,250社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

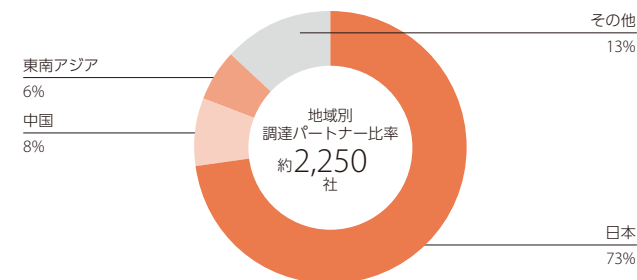
2022年度の調達金額ベースの地域別比率は、日本77%、東南アジア15%、中国6%、およびその他2%でした。また、地域別の調達パートナー比率は、日本73%、中国8%、東南アジア6%、およびその他13%でした。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期(QCD)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 地域別調達金額比率



● 地域別調達パートナー比率



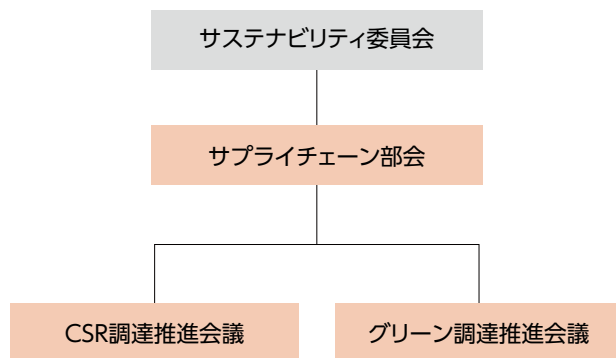
● サプライチェーンのイメージ図



体制

サプライチェーンの構築に関する重要な課題は、年度ごとに取り組むべき目標を設定し、サステナビリティ委員会に報告、進捗を共有しています。また、調達統括部門長のもと、事業の品質部門長、調達部門長および国内外のグループ生産会社社長を中心として構成した、サプライチェーン部会を設置し、責任あるサプライチェーンに向けた活動報告や計画の審議を行っています。本部会の傘下には、CSR調達推進会議と、グリーン調達推進会議を設置し、事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、責任あるサプライチェーンに向けた具体的な活動を推進しています。

● サプライチェーン管理体制図



重要な調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、次のプロセスを経て重要な調達パートナーを特定し、社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。2022年度、ニコングループはグローバルで約200社を重要な調達パートナーとして特定しています。

STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重要な調達パートナー」として特定します。

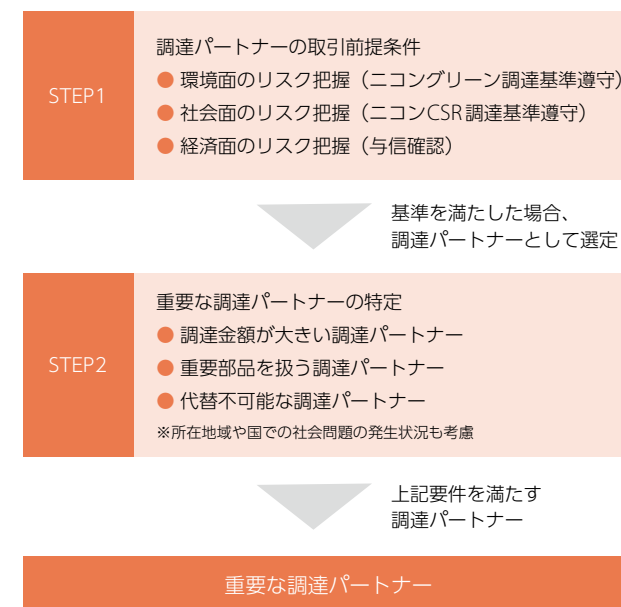
● 調達パートナー(一次調達先)と重要な調達パートナー数

(単位:社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
調達パートナー(一次調達先)	約3,200	約2,700	約2,700	約2,300	約2,250
重要な調達パートナー	約600	約200	約200	約200	約200

※2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

● 重要な調達パートナーの特定プロセス



調達パートナーとのコミュニケーション

調達パートナー説明会の開催

ニコングループでは、調達パートナーに対して、ニコングループの調達およびESGに関する方針・考え方を周知するために、毎年、説明会を開催しています。2021年度以降は、オンライン形式で開催し、日本、中国、タイの調達パートナーと双方向のコミュニケーションを図っています。

ニコングループはこれからも、調達パートナーとの対話と協働を深め、ともに社会から信頼される企業として、サプライチェーン全体で社会的な責任を果たしていきます。



調達パートナー説明会2022報告

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Procurement_Partner_Briefing_2022.pdf

教育と浸透

責任あるサプライチェーンに向けた活動を推進するためには、調達部門の社員一人ひとりが必要な知識を習得し、調達基本方針や各種基準を理解して行動に移していくことが必要です。このため、さまざまな研修や啓発活動を行っています。

2022年度も前年に引き続き、調達に携わる社内の実務担当者や新入社員に対する研修で、ESG調達、戦略調達、安定調達への理解を深めています。

調達パートナーの会の開催

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密に取り、お互いの関係強化が重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナーの代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催しています。この会では、ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達しています。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

2022年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。



お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

お問い合わせフォーム(責任ある鉱物調達ホットライン)

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/form/>

調達パートナーに対する取り組み

サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、サプライチェーンの現状を正確に把握するための取り組みを進めてきました。これまでの取り組みにより、ニコングループが要求する基準に対する調達パートナーの対応状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2023年度は、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を進めていきます。

●これまでの取り組み

2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入 ●主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ●調達パートナーを評価するための情報（経営状況、取引状況、ESG情報等）を追加 ●可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ●調達パートナーを評価するための情報に、「BCP（事業継続計画）」と「品質」を追加
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ●可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施 ●基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進

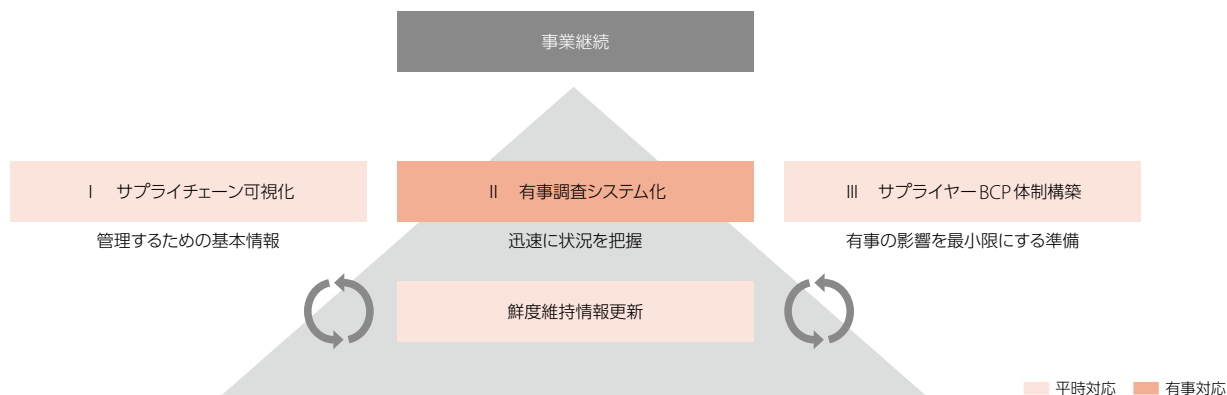
BCPの強化

近年、地震や水害といった自然災害に加え、新型コロナウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、次の取り組みを進めてきました。

●これまでの取り組み

	I サプライチェーン可視化	II 有事調査システム化	III サプライヤーBCP体制構築
2020年度	●有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	●有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		●調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	●主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	●二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		●主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施

2023年度は、直接材および生産補助材の主要調達パートナーの二次調達先以降を含めた拠点情報を充足するなど、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図ります。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進します。



CSR 調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として、社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance(RBA)の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

RBAに関する取り組み (→ p.015)



ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

調達パートナーに対する取り組み

ニコングループのCSR調達は、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などのCSR要素の実施状況把握、リスクの低減のための活動です。リスクレベルに応じたアセスメントを実施しています。ニコンと直接の取引関係がない場合は、一次調達先である調達パートナーの商社や製造会社を通じてアセスメントを行っています。

遵守要請

ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重要な調達パートナーのアセスメントを、3年に1回の周期で行っています。調達金額が大きい、重要部品を扱う、または代替不可などの観点と、所在地域や国での社会問題の発生状況を考慮し特定したニコングループにとって事業上重要な調達パートナーに、CSR調査票を使い、ニコンCSR調達基準の実施レベルを確認する自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBAの調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

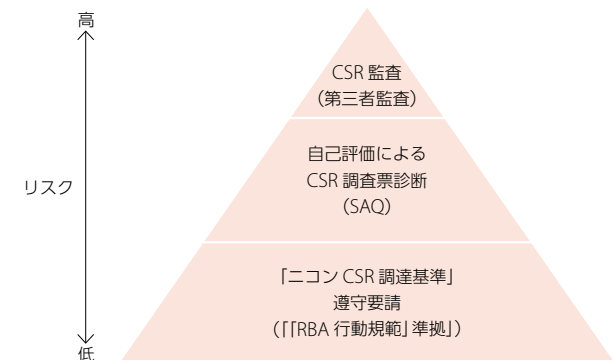
さらに事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスク

が高いと判断した調達パートナーには、CSR監査(第三者監査)を実施します。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、ニコンが改善を支援していきます。

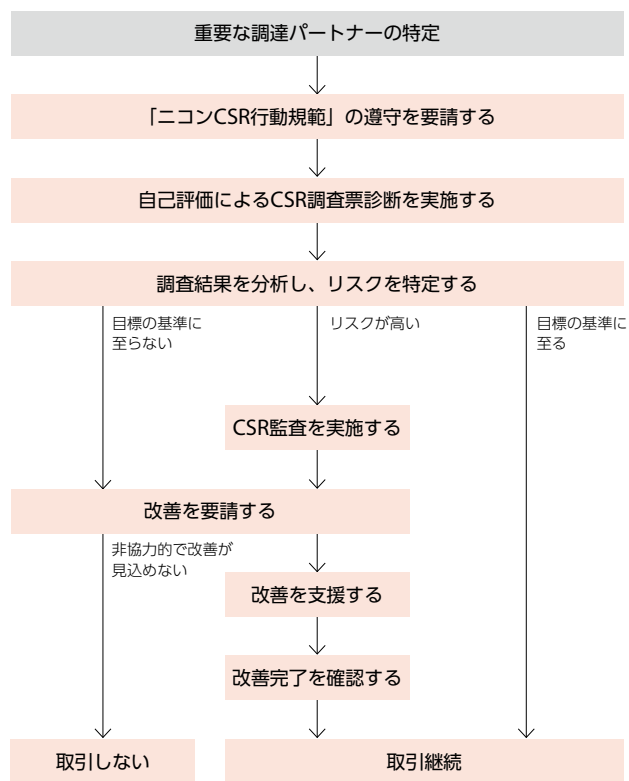
なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には、必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を行います。

2022年度は、効率的・効果的なCSR調査・リスク分析を目的として、CSR調査票をRBAのSAQ(Self-Assessment Questionnaire)に準拠した内容に全面改定しました。高リスク判定基準の見直し(各項目ごとに60%未満)も行うことで、CSRに関する取り組み状況とリスクを厳密に把握できるようになりました。改定した調査票は、キーパートナー(事業に与える影響が大きい調達先)を対象にした調査から使用しています。

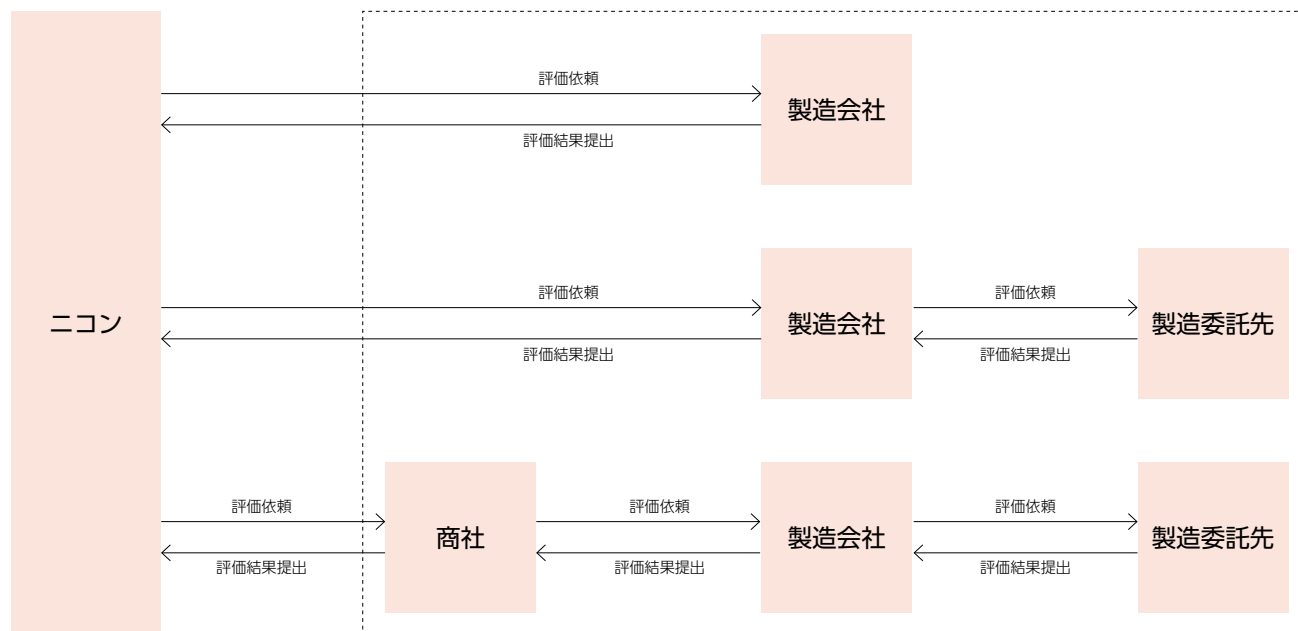
● リスクに応じた調達パートナーアセスメント



● 重要な調達パートナーのアセスメントフロー図



● アセスメントの対象



2022年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよびキーパートナー（事業に与える影響が大きい調達先）に対して「ニコンCSR調達基準」の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

新規調達パートナー

2022年度に、新たに取引を開始する調達パートナー7社に対してCSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

調達パートナー（一次調達先）

2022年度に、調達パートナー2社（海外）を対象に、CSR監査（第三者監査）を実施しました。ニコンCSR調達基準に基づき、労働・安全衛生・環境・倫理に関して、遵守できていない項目の改善依頼を行いました。2023年度は、調達パートナー（一次調達先）を対象とした3年に一度のアセスメントを行う予定です。

キーパートナー（二次調達先以降）

2022年度に、キーパートナー10社（国内7社、海外3社）を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

CSR監査時の指摘事項における主な改善要請事例

● 雇用契約時の雇用条件の通知

事例	有期雇用時に、書面で契約内容を通知せず
改善支援	改善要請中

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	採用前の不必要な検査要求
改善支援	改善要請中

● 差別の排除に関する方針と手続き

事例	方針および手続きが策定されていない
改善支援	改善要請中

● アセスメント実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
CSR調査票診断	208	—	211	—	—	重要な調達パートナー（一次調達先）
	—	8	—	15	7	新規調達パートナー（一次調達先）
	—	—	60	43	10	一次調達先以外の調達先（二次以降、キーパートナーを含む）
CSR調査結果による改善要請	10	10	10	13	—	
CSR監査による改善要請	4	3	3	—	2	重要な調達パートナー（一次調達先）
改善完了	13	14	13	26	—	改善完了は改善要請の翌年度になる場合あり

● 雇用に関わる手数料

事例	新規雇用時の健康診断書発行料未払い
改善支援	改善要請中

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	雇用契約時に契約満了時の特別退職金を通知せず
改善支援	改善要請中

● 労働時間

事例	長時間労働
改善支援	改善要請中

責任ある鉱物調達への対応

ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定めるとともに、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。

2022年度は3TG*については例年通り全事業部で、製品の調査を実施しました。また、コバルト調査については、調査範囲を拡げ、累計4事業部で調査を実施しました。取り組みの詳細については、ウェブサイトの「責任ある鉱物調達報告書」(英文)で開示しています。

* 3TG：紛争鉱物に指定されている、錫 (Tin)、タンタル (Tantalum)、タングステン (Tungsten)、金 (Gold) を指す。



責任ある鉱物調達報告書2023(2022年調査結果) [英文]

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2022_Survey.pdf

2022年調査による3TG/コバルト適合・受審中製錬所リスト
(2023年2月28日時点) [英文]

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf

グリーン調達推進

基本的な考え方

EUのRoHS指令^{*1}やREACH規則^{*2}をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム(環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム)の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA^{*3}などによるデータ提出を求めています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

*1 EU RoHS指令 → p.085

*2 REACH規則 → p.085

*3 chemSHERPA → p.085



ニコングリーン調達基本方針/ニコングリーン調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/>

● 環境管理システム

環境管理システム

環境保全管理システム

事業所における環境負荷を管理

製品含有化学物質管理システム

製品に含有される化学物質を管理

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制(EMS)と製品含有化学物質管理(CMS)を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

環境管理システムアセッサーの養成

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社を選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2022年度は、新たに18名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは202名*となりました。また、2022年度も外部講師による製品含有化学物質管理に関する教育や実務研修を実施しアセッサーのレベルアップを図りました。

* 2023年2月27日現在

2022年度アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

調達パートナー(一次調達先)

2022年度に、調達パートナー59社を対象に、アセスメントを実施しました。その結果31社*が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー153社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が456社*となりました。なお、認定されなかった2社*については改善要請を行いました。

* 2023年4月11日現在

外部機関からの指摘における対応と改善指導事例

2021年度、ドイツの消費者機関から、ニコンの一部の双眼鏡に付属するストラップに対してREACH規制物質のPAHs*が基準値を超えたとの指摘を受け、当該製品の出荷を停止し、人体への影響がないと判断したため、希望者に交換を実施しました。ストラップメーカーに対しては、ニコン環境パートナーの認定を取り消し、改善を要請中です。

* PAHs:多環芳香族炭化水素。2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。

● 環境パートナー認定の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
アセスメント数	126	139	149	180
パートナー新規認定数	21	18	36	31
パートナー認定総数	—	420	453	456

* 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。2020年度から、減少数を反映した集計を開始した。